

共同教育学部特別支援教育講座 専門支援者（期間業務）の募集

1. 職 種 専門支援者
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 **【雇入れ直後】**
群馬大学共同教育学部特別支援教育講座
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容 **【雇入れ直後】**
専門支援業務
<業務の例>
 - ・聴覚障害のある教員に対する支援業務
 - ・講義・研究・運営業務における手話通訳
 - ・音声付き動画教材作成補助
 - ・事務補助業務**【変更の範囲】**
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 大学又は短期大学卒以上
7. 資 格 (1)手話通訳士またはそれと同等の技術を有すること
(2)ワード、エクセル等を用いて文書作成や簡単な表計算ができること
(3)大学の講義における手話通訳経験を有すること
8. 身 分 非常勤（期間業務教職員）
9. 雇用期間 2026（令和8）年4月1日から2027（令和9）年3月31日
※任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。
※最長雇用期限：2031（令和13）年3月31日まで
【更新の判断基準】
 - ・契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・労働者の能力により判断する
 - ・予算の多寡により判断する
 - ・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（休憩60分間含む）
1日7時間45分 週5日38時間45分勤務
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】 日給13,416円～16,582円 ※賞与・退職手当相当額を含む
本学非常勤教職員就業規則に基づき学歴・職務経験を考慮し日給を決定

(毎月末締の翌月 21 日払)

【手当】 通勤手当 (通勤 2 km 以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る)
超過勤務手当 (時間外労働を命ぜられた場合)、住居手当

13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始 (12/29～翌年1/3)、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。
16. 応募締切 2026 (令和8) 年3月2日 (月) 17時必着
※応募者多数の場合、早期に募集を締め切ることがあります。
17. 面接日 書類選考後、面接対象者に追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用はメールにて通知します。
19. 応募方法
履歴書 (市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記) 及び職務経歴書を送付してください
(持参も可)。
20. 応募書類送付先
群馬大学共同教育学部総務係
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
※封筒に「共同教育学部特別支援教育講座専門支援者 (期間業務) 応募」と記載
21. 問い合わせ先
共同教育学部総務係 TEL : 027-220-7204
22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所設置)
23. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
※定年年齢 : 60歳